

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和4年度 名古屋港利用促進方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、名古屋港金城ふ頭再編改良事業完了後の事業の効果促進を図るため、既存支援制度の活用や賑わい拠点間で連携した取組を通じ、名古屋港の魅力向上に向け、過年度業務で設定した名古屋みなとまちエリアに関連する賑わい拠点の利用方策の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾事務所長 白井 正興 愛知県名古屋市港区築地町2番地
契 約 年 月 日	令和4年9月30日
契 約 業 者 名	令和4年度名古屋港利用促進方策検討業務 みなと総研・地域開発研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額 (税 込)	¥12,188,000.-
予 定 価 格 (税 込)	¥12,199,000.-
随 意 契 約 に よ る 理 由	本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行なった。 審査の結果、令和4年度名古屋港利用促進方策検討業務 みなと総研・地域開発研究所設計共同体を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により令和4年度名古屋港利用促進方策検討業務みなと総研・地域開発研究所設計共同体と随意契約するものである。
業 務 場 所	名古屋港湾事務所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和4年9月30日
履 行 期 間 (至)	令和5年3月24日
備 考	

プロポーザル評価表

1. 件名 令和4年度 名古屋港利用促進方策検討業務
2. 所属事務所 名古屋港湾事務所
3. 技術提案書の特定通知日 令和4年9月22日

技術評価点の算定過程における端数処理の都合上、技術評価点内訳の合計と技術評価の得点計は一致しない場合がある。

業者名	技術評価点の内訳			技術評価点 合計	備考	摘要
	予定管理技術者の経 験及び能力	実施方針・実施フ ロー・工程表・その他	特定テーマに対する技 術提案			
評価のウェイト	80	80	160	320		
令和4年度名古屋港利用促進方策検討業務 みなと総研・地域開発研究所設計共同体	70.00	37.33	101.33	208.67		特定